

令和5年度 田上町社会福祉協議会

社協会員加入のお願い

ご協力いただいた会費は 地域のたすけあい活動への助成に活用しています！！

社協会員とは

社会福祉協議会（通称：社協）では町民の皆様が安心して暮らせる福祉の地域づくりを目指しています。その活動を支援していただける方々を会員と定めており、会員の皆様は会費を納めていただくことで『みんなで支え合い安心して暮らせる田上町』をつくる大きな力となっています。
(会費の詳しい使い道につきましては、裏面をご覧ください。)

■普通会員の金額について

普通会費 一口 500円

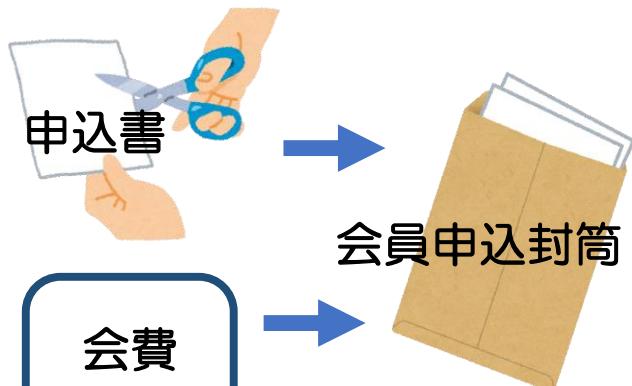


※会員情報をもって個別に寄付やボランティア活動をお願いすることはありません。

申込方法

- (1) 下記の申込書にお名前・ご住所をご記入し□に☑を入れてください。
- (2) キリトリ線❶に沿って切り離し
①申込書 ②会費を
『会員申込封筒』に入れてください。
- (3) 回収に来られた区長様や組長様にお渡しください。

①申込書



田上町社会福祉協議会 令和5年度 普通会員 申込書

ご住所 田上町大字	行政区	右の申込口に□を○します。	1 口 500 円
お名前 様		2 口 1,000 円	□ 口 円
令和5年 月 日 田上町社会福祉協議会の趣旨に賛同したうえで、普通会員を申込みします。	()	※領収書兼会員証が必要な方は左の(かっこ)に□をして下さい	

※ご記入いただいた個人情報は、本会個人情報保護規程に基づき適正に取扱います。

※会員の申し込みは強制ではなく任意です。会員にならないことによる不利益はありません。

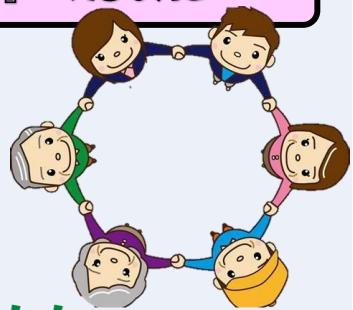
田上町に住んでよかったですを感じられる「地域づくり」のために

社協会費について、昨年度も多くの方々からご支援いただきました。

皆さまからのご協力に感謝いたします。

今年度も、子どもたちや現役世代、障がいのある方、高齢者など地域のみんなが暮らしやすい地域づくりのために、ご協力をお願ひいたします。

令和4年度は総額 **1,554,063** 円の会費のご協力をいただき、
22地区の自治会へ助成いたしました。



～あなたの暮らしの中で会費は役立っています！！～

ハロウィン子供会



登下校の見守り



炊き出し体験



環境美化活動



ラジオ体操



集いの場づくり



会費は、自治会が行う支え合い・たすけあい活動に役立てられます！(助成事業)

地域のたすけあい活動の推進を目的に自治会が行う次のような活動に対して、
社協から活動費を助成しています。

～活動内容～

- ① 登下校の見守りなどの見守り活動
- ② ゴミ出しや除雪などの日常生活支援活動
- ③ 子ども会などの社会参加活動



※この他にも地域へのレクリエーション用品貸出や
福祉情報の発信に活用されます。

今年度も皆さまのあたたかいご協力をお願いします

社会福祉法人 田上町社会福祉協議会

〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3071番地

TEL : 0256-57-6270 0256-57-5877 (代表)

